

政治・経済

(問題)

2019年度

〈2019 H31130015 (政治・経済)〉

注意事項

1. 試験開始の指示があるまで、問題冊子および解答用紙には手を触れないこと。
2. 問題は2～8ページに記載されている。試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚損等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせること。
3. 解答はすべて、HBの黒鉛筆またはHBのシャープペンシルで記入すること。
4. 記述解答用紙記入上の注意
 - (1) 記述解答用紙の所定欄（2カ所）に、氏名および受験番号を正確に丁寧に記入すること。
 - (2) 所定欄以外に受験番号・氏名を記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
 - (3) 受験番号の記入にあたっては、次の数字見本にしたがい、読みやすいように、正確に丁寧に記入すること。

数字見本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- (4) 受験番号は右詰めで記入し、余白が生じる場合でも受験番号の前に「0」を記入しないこと。

	万	千	百	十	一
(例) 3825番⇒		3	8	2	5

5. 解答はすべて所定の解答欄に記入すること。所定欄以外に何かを記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
6. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答をやめ、筆記用具を置き解答用紙を裏返しにすること。
7. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出すること。
8. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ること。

〔I〕 次の文章を読み、設問に答えなさい。

現代では、民主主義と [1] が多くの政治体制の基礎となっている。アメリカ合衆国憲法は、合衆国を構成する各州が各々の憲法・法律・裁判所などをもつ [2] 制と、ひとつの統治機構に権力が集中することによる専制を防ぐ [3] をとっている。また、[2] 最高裁判所は1803年の判例によって認められた [4] を通じて、[1] の観点から法令のあり方を統制する権限をもっている。当初、アメリカ合衆国憲法は人権保障の規定をもたなかったが、信教・言論・出版・集会の自由や請願権を定めた修正第1条をはじめとした、10ヶ条の修正条項が1791年に付加された。

わが国では、1889年に大日本帝国憲法が制定された。この憲法は、藩閥政治への批判から議会開設と憲法制定を求め^(a)る自由民権運動が高まったことと、近代国家としての体裁を整える必要性から制定された。この憲法は [3] などの近代的な [1] に基づく憲法の外形を備えているものの、立法権・行政権・司法権は「統治権の総攬者」としての天皇に最終的に帰属している。そこで定められた権利は、権利といっても、あくまで恩恵的に与えられた、法律の [5] を伴った「 [6] の権利」であった。これは、後の日本国憲法が採用した、「侵すことのできない永久の権利」である [7] （第11条、第97条）とは異なる。

日本国憲法は、第二次世界大戦後に大日本帝国憲法を改正する形で制定され、1947年に施行された。当初、憲法の改正案は、帝国政府内に設置された憲法問題調査委員会（委員長：松本烝治）によって取りまとめられたが、これが天皇主権の維持などを含んでいたため、GHQに拒否された。代わって提示されたGHQ案は、前文で国民主権、平和主義、国際協調主義をうたい、第1章で天皇を人民の統一の象徴とした。なお、GHQ案の第3章が外国人を含めたすべての人間の権利保障をうたった点や、男女の平等が詳しく規定されていた点などは、日本国憲法に全面的には取り入れられていない。他方で、GHQ案にはそもそも存在しなかったものの、帝国議会におけるその後の審議を通じて日本国憲法に取り入れられた重要な権利として、 [A] がある。

日本国憲法の第96条には憲法改正に関する条項があり、憲法の明文規定に、追加・修正・削除などの変更を加えるこ^(b)とができる。憲法改正の国民投票に関する具体的な手続きを定めた国民投票法が2007年に成立し、2010年に施行された。

設問

(1) 文章中の [1] ～ [7] に当てはまる最も適切な語句を解答欄に記しなさい。

(2) 下線部(a)について、次の文章のア、イ、ウに当てはまる最も適切な語句または人名をそれぞれ以下の選択肢から選び、丸数字を解答欄に記しなさい。

大日本帝国憲法は、君主権の強いプロイセン憲法などを参考に草案が作成され、枢密院の審議を経て、天皇の名において制定された [ア] である。また、憲法制定の機運が高まるなかでは、民間においてもさまざまな [イ] が作成された。 [イ] のひとつを作成した人物として、 [ウ] がいる。

- ① 欽定憲法 ② 硬性憲法 ③ 不文憲法 ④ 民定憲法 ⑤ 私擬憲法
⑥ 植木枝盛 ⑦ 大隈重信 ⑧ 中江兆民 ⑨ 伊藤博文 ⑩ 大久保利通

(3) 文章中 [A] に当てはまる最も適切な語句を以下の選択肢から選び、丸数字を解答欄に記しなさい。

- ① 二院制
② 生存権
③ 労働基本権
④ 思想・良心の自由

(4) 下線部(b)について、正しい説明を以下の選択肢から1つ選び、丸数字を解答欄に記しなさい。

- ① 憲法改正は、各議院の総議員の3分の2以上の賛成で国会が発議し、国民投票の3分の2以上の賛成を経て、天皇が国民の名において公布する。
- ② 国民投票法の2014年の改正では、この改正から4年後に、憲法改正の国民投票権をもつ投票年齢を20歳以上とすることが定められた。
- ③ 憲法改正に関する国民投票は、国会が憲法改正を発議した日から起算して60日以後180日以内において、国会の議決した期日に行う。
- ④ 国民投票法には、国民投票を成立させるのに必要な最低投票率が設定されている。

〔Ⅱ〕次の文章と図表を参照しながら、設問に答えなさい。

中小企業は、**ア**（1963年制定、1999年改正）において、業種ごとに資本金の額や従業員数に応じて、現在は表のように規定されている。『2018年版 中小企業白書』によれば、2014年時点での日本の企業総数に占める中小企業の割合は99.7%であり、従業者数は約3,361万人と雇用全体の7割が中小企業で働いている。日本経済は多数の中小企業によって支えられているといえる。

しかし、中小企業と大企業との間には、**イ**（労働者一人当たりの資本設備額）、**ウ**（労働者一人当たりの付加価値額）、賃金や労働時間といった労働条件などで大きな格差があり、こうした格差は長らく**エ**と言われてきた。中小企業の**イ**は大企業の7割未満で推移しており、ITツールの利活用も大企業に比べて低い水準に留まっている。**ウ**も、大企業がリーマン・ショックで一時的に大きく落ち込んだ後は改善傾向にあるのに対して、中小企業は2012年以降も横ばいの状態が続いており、その差は拡大傾向にある。

また中小企業の労働者一人当たりの平均賃金は、大企業の5～6割程度である。そのため、人材確保に苦慮している中小企業も多い。特に2014年以降は、未充足求人数が拡大傾向にある。こうした人手不足感の高まりを受け、このところは賃上げに前向きな中小企業も増えてきた。例えば、『賃金引上げ等の実態に関する調査』（厚生労働省）によれば、2017年における中小企業の一人当たり平均賃金の改定率は1.9%であり、大企業と遜色ない値であった。しかし、中小企業は限られた利益の中から大企業を超える割合で給与を捻出しているとも指摘されている。図はそれを裏付けるデータとして、**オ**（付加価値額における人件費割合）の推移を大企業と中小企業の別に示したものである。賃上げ以外にも労働条件の改善を行うことで良い人材を確保し、いかに付加価値額を上げていくかが今後の大きな課題である。

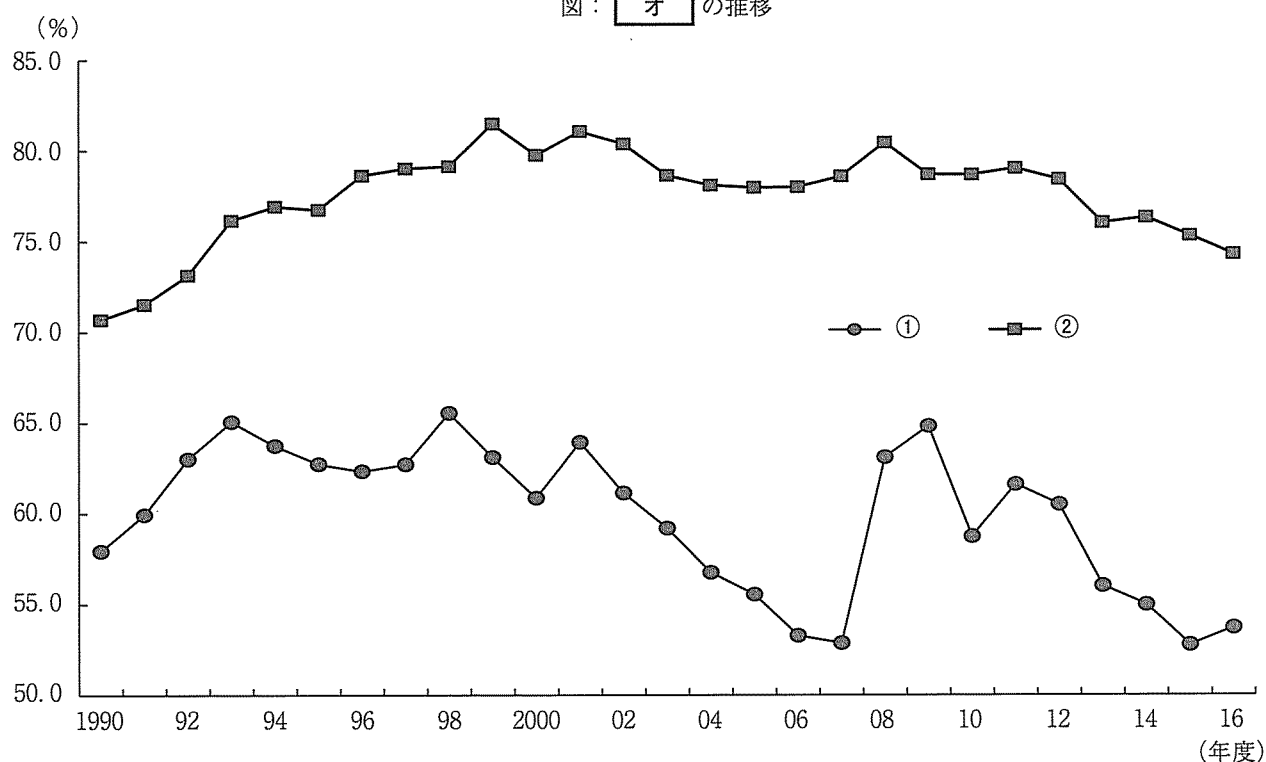
既存企業の生産性の向上に加えて、重要なのは起業の促進である。もちろん、日本ではこれまでも起業を促す様々な取り組みを行ってきた。例えば、1999年には**ア**を改正し、新技術や高度な知識を軸に冒険的な経営を行う**カ**の育成等に重点がおかれるようになった。このほか、2005年には新たに会社法が国会で成立し、会社の設立が容易にできるような仕組みも整備された。それまで商法におかれていた**キ**の規定も廃止され、それまでは特例を除き株式会社の場合で**A**万円以上が必要とされていたところ、いわゆる「**B**円起業」も可能となった。しかし、日本は依然として諸外国に比べて起業にかかる日数や起業に要する手続きの数などが多いという指摘もある。例えば世界銀行（2018）によれば、「起業のしやすさ」の総合順位で日本は190カ国中106位であることが示されている。（参照文献）『2017年版、2018年版 中小企業白書』（中小企業庁）、『賃金引上げ等の実態に関する調査』（厚生労働省）、『Doing Business 2018』（世界銀行）

表：中小企業の定義

業種	(下記のいずれかを満たすこと)	
	資本金の額または出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業 その他(②～④を除く)	C 億円以下	D 人以下
②卸売業	1 億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

出所) 中小企業庁HPより作成

図： **オ** の推移



出所) 『2018年版 中小企業白書』(中小企業庁) 第2-1-26図のデータから作成

設問

- 文章中の **ア** ～ **キ** に該当する用語として、最も適当なものを解答欄に記しなさい。
- 文章および表中の **A** ～ **D** に該当する数値を、以下の選択肢から選び、丸数字を解答欄に記しなさい。
 ① 1 ② 2 ③ 3 ④ 5 ⑤ 10 ⑥ 50 ⑦ 60 ⑧ 70 ⑨ 80 ⑩ 90
 ⑪ 100 ⑫ 150 ⑬ 200 ⑭ 300 ⑮ 500 ⑯ 1000 ⑰ 2000 ⑱ 3000 ⑲ 4000 ⑳ 5000
- 図の2つの折れ線①と②のうち、中小企業の推移を示しているのはどちらか。丸数字を解答欄に記しなさい。

〔Ⅲ〕 次の文章を読み、設問に答えなさい。

労働は単なる生活のための苦痛なのか、それともそれ自体が「喜び」でもある人間的な営みなのかについては、古代ギリシャ・ローマ時代から現在に至るまで争われてきた。古代ギリシャ・ローマにおいて奴隷が担うべき汚らしい仕事とみなされた労働は、次第に、キリスト教道德の浸透や、資本主義の発展のなかで積極的に評価されるようになり、マルクスも、人間は労働においてはじめて動物とは異なる類的存在として確認される^(a)として、労働が本来有する意義を高く評価した。たしかにその後も、労働の礼賛に異議を唱え、むしろ労働者はもっと「怠惰」であるべきだとの主張もなされてきたが、それは資本主義の発展とともに深刻化した失業問題や長時間労働への批判であり、必ずしも労働が本来有する価値自体を否定するものではなかった。^(b)

現代社会において、労働は何よりもまず生活の手段であるが、さらにそれを越えた精神的な価値をもつ。第一に、労働がそれ自体としてその担い手に喜びを与える場合がある。とりわけ創造的な仕事^(c)がそうであるが、単純な労働も、労働者に自由な裁量を与えられると働きがいの源泉となる。第二に、自分の仕事^(d)が社会に役だっているとの意識、すなわち労働の社会的有用性の意識^(d)が生きがいとなる。第三に、仕事を通じての人的関係、すなわち同僚や顧客等との関係が、労働者の社会的所属意識の源泉となり、また労働者を社会的人間に成長させる。

もちろん、労働者が現実^(e)に労働に喜びと生きがいを感じられるかどうかは、労働の種類によるし、労働の条件（労働時間、報酬、職場環境など）にも規定される。単純に労働の価値を礼賛してすむ問題ではない。しかし、それにもかかわらず、労働が本来上述のような意義をもつとすれば、労働の基本的重要性を確認したうえで、労働内容とその条件^(f)の可能な限りの改善、労働へのアクセスにおける平等な機会と自己決定権の保障^(g)の方途を探るのが社会の課題であり、労働法の基本的な任務と考えるべきである。^(h)

（西谷敏『労働法の基礎構造』法律文化社、2016年、324－325頁）

設問

（１） 下線部に関係する次の各文につき、空欄に該当する人名、語句または数字を解答欄に記しなさい。

- A 【下線部(a)】 A は、その著書『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』で、禁欲的で勤勉な労働が神の意思にかなうとするプロテスタンティズムの信仰が、結果的に資本主義の発展に寄与したとの見方を示した。A は支配の形式に関する３類型を示したことで知られる。
- B 【下線部(b)】 失業問題や長時間労働に代表される資本主義の諸問題を、資本主義そのものは維持しつつ、政治体制としては権力集中制ではなく議会制の中で、穏健・漸進的に解決しようとする考え方は、B 主義と呼ばれる。現在も存続しているドイツのB 党は、1863年にラッサールが結成した全ドイツ労働者同盟と、マルクスの影響を受けて1869年に創設されたB 労働党を前身とするものである。
- C 【下線部(c)】 外国人労働者はC 法により原則として単純労働への従事が許されていないが、技能実習制度による事実上の従事が問題とされてきた。
- D 【下線部(d)】 1999年にILO（国際労働機関）の事務局長が提唱し、2008年の「公正なグローバル化のための社会正義に関するILO宣言」に盛り込まれたD という概念が注目されている。厚生労働省はこれに「働きがいのある人間らしい仕事」という訳をあてている。
- E 【下線部(e)】 労働基準法によれば、例外はあるものの、休憩時間を除き労働者を１週間に付きE－① 時間を、また、１日につきE－② 時間を超えて働かせることは禁止されている。
- F 【下線部(f)～(h)】 労働審判制度は、労働条件の切り下げや退職・解雇を含む個別的労使紛争を迅速に解決する手段として、2006年に開始された。個人でも申立てが可能であり、審理を行う労働審判官１名と労働審判員２名のうち、労働審判官はF が務める。

- (2) 下線部(b)に関連して、第二次世界大戦終結前の日本における労働運動と労働政策についての次の説明から、誤っているものを1つ選び、記号を解答欄に記しなさい。
- ア 1940年にすべての労働組合が解散させられた。
 - イ 労働運動は治安維持法による取り締まりの対象外とされていた。
 - ウ 労働組合は法的には認知されていなかった。
 - エ 工場法は限定的ながら労働時間の上限を定めていた。
- (3) 下線部(e)に関連して、労働基準法に関する次の説明から、誤っているものを1つ選び、記号を解答欄に記しなさい。
- ア 労働基準法によれば、労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない。
 - イ 使用者が労働者に時間外労働・休日労働をさせるには、労働組合または過半数代表と書面で協定を締結しなければならない。
 - ウ 労働基準法は労働条件に関する最低基準を定めるものであり、この基準を満たさない労働契約は無効である。
 - エ 労働基準法により、都道府県は、監督機関として労働基準監督署を設置する。
- (4) 下線部(e)のうち、賃金に関する次の説明から、正しいものを1つ選び、記号を解答欄に記しなさい。
- ア 性別による賃金格差は労働基準法により禁止されている。
 - イ 使用者は賃金を金銭ではなく現物で支給してもよい。
 - ウ 時間外・休日・深夜労働に対しては、10%から20%の割増賃金を支払わなければならない。
 - エ 賃金の最低基準は労働基準法の定めによる。
- (5) 下線部(f)にいう改善の方法のひとつとして、労働組合を通じた集団的な改善が考えられる。2016年時点での日本の労働組合組織率に最も近いものを次の数値から選び、記号を解答欄に記しなさい。
- ア 7.3% イ 17.3% ウ 27.3% エ 37.3% オ 47.3%
- (6) 下線部(g)に関連する次の説明から、正しいものを1つ選び、記号を解答欄に記しなさい。
- ア 1997年の改正雇用機会均等法により、男女を問わず労働者に対するセクシュアル・ハラスメントの防止に必要な措置を講じる義務が事業主に課された。
 - イ 障害者差別禁止法は、国や企業などに障害者を一定の割合で雇用することを義務付けている。
 - ウ 2013年施行の改正労働契約法により、有期労働契約が5年以上反復して更新されたときには、労働者の申請により無期労働契約への転換が可能となった。
 - エ 2010年施行の育児・介護休業法改正により男性の子育て支援策が設けられたことで、2016年度には男性の育児休業取得率が10%を超えた。

〔Ⅳ〕 次の文章を読み、設問に答えなさい。

一国の経済規模を表す指標として広く用いられているGDPは、一定期間（通常は1年間）に国内で新たに生産された財・サービスの付加価値の合計である。ある経済主体の生産活動による付加価値は、その経済主体の生産額から他の経済主体の活動によって作られた 1 の額を差し引いて求められる。このGDPに海外からの純所得を加えたものが 2 である。また 2 から固定資本減耗^(a)を差し引いたものが国民純生産である。さらに国民純生産から生産・輸入品に課される税^(b)を差し引き、補助金を加えたものが国民所得である。国民所得は各生産要素に報酬として配分され、それぞれ雇用者報酬、財産所得、 3 となる。

GDPや一般政府の収支に関する情報を含む国民経済計算体系（SNA）は、各国間で相互に比較可能な形で作成されることが重要である。そのため 4 において合意された国際基準に基づき、各国政府が自国の国民経済計算統計を作成している。1968SNAまで国の経済規模を表す代表的な指標であったGNPは、1993SNA以降の 2 に相当する。現時点で最新の国際基準は2009年に採択された2008SNAである。1993SNAまでは 5 は 1 とされ、GDPには算入されていなかったが、2008SNAでは資本形成として扱い、無形固定資産を「知的財産生産物」を含む範囲に拡張した。また、2008SNAには、一般政府の「兵器システム」の固定資産や在庫への記録、「雇用者ストックオプション」の雇用者報酬や金融資産への記録、雇用関係をベースとした年金制度に係る発生主義に基づく記録の徹底、輸出入における所有権移転原則の徹底等も盛り込まれた。

各国の状況を確認すると、米国が2013年、EU加盟国が2014年に2008SNAへ移行するなど、2014年末までにOECD加盟34カ国中31カ国において新基準への対応が行われた。わが国では、1993SNAを2000年以降採用してきたが、2016（平成28）年に、その時点で最新の産業連関表である「平成23年産業連関表」（平成27年6月公表）を取り込んだ「平成23年基準改定」が実施され、これと合わせる形で、最新の国際基準である2008SNAへの対応も図られた。既に2008SNAに移行した各国ではGDPの水準が上方改定されてきたが、わが国でも名目GDPの水準は今回の移行により、2015年度までの10年間で見ると各年約19～24兆円の幅で上方に改定された。

参考文献『2008SNAに対応した我が国国民経済計算について（平成23年基準版）』（内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部）2016、『平成27年度国民経済計算年次推計（平成23年基準改定値）（フロー編）ポイント』（内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部）2016

設問

- （１） 空欄 1 ～ 5 にあてはまる最も適切な語句を解答欄に記しなさい。
- （２） 下線部(a)の「固定資本減耗」において減耗する固定資本を下記からすべて選び、記号を解答欄に記しなさい。
A. 土地 B. 預金 C. 橋梁 D. 工作機械 E. 石油 F. 株式
- （３） 下線部(b)の「生産・輸入品に課される税」に該当するものを下記からすべて選び、記号を解答欄に記しなさい。
A. 所得税 B. 消費税 C. 法人税 D. 相続税 E. 輸入関税 F. 市町村民税
- （４） フローとストックの関係においてストックに相当するものを下記からすべて選び、記号を解答欄に記しなさい。
A. GDP B. マネタリーベース C. 一般会計の歳入 D. 企業の負債残高 E. 対外純資産 F. 経常収支
- （５） 国富に含まれるものを下記からすべて選び、記号を解答欄に記しなさい。
A. 機械・設備 B. 建築物 C. 国内株式 D. 対外純資産 E. 土地 F. 日本国債 G. 預金

〔以下 余 白〕

